

社会経済活動について

1 道民・事業者への要請 (追加資料)

＜要請の目的：国の専門家の見解（R2. 5/29 専門家会議提言）＞

■緊急事態宣言による外出自粛等の要請の主な目的は、

- ①感染拡大を防ぎ、新規感染者数を減少させることで、市民の生命と健康を守ること
- ②新規感染者数を減少させることで、医療提供体制の崩壊を未然に防止し、普段であれば救える命が救えなくなるような事態を防ぐ

【緊急事態措置等の実施状況】

時 期		措 置	対象地域 (行動制限等)
Ⅰ期	R2.2.28 ~3.19	道独自の緊急事態宣言	全道
	R2.4.17 ~5.25	緊急事態措置	全道
Ⅱ期	R3.5.9 ~5.15	まん延防止等重点措置	札幌市
	R3.5.16 ~6.20	緊急事態措置	全道
	R3.6.21 ~7.11	まん延防止等重点措置	札幌市、旭川市、小樽市、石狩管内
	R3.8.2 ~8.26	まん延防止等重点措置	札幌市
	R3.8.27 ~9.30	緊急事態措置	全道
Ⅲ期	R4.1.27 ~3.21	まん延防止等重点措置	全道(外出自粛要請は実施せず)

【措置実施後、ピークアウトまでの日数】

	第Ⅰ期		第Ⅱ期		第Ⅲ期
	道独自の緊急 事態宣言 (R2.2.28～)	緊急事態措置 (R2.4.17～)	まん延防止等 重点措置※ ¹ (R3.5.9～)	まん延防止等 重点措置※ ² (R3.8.2～)	まん延防止等 重点措置 (R4.1.27～)
新規感染者	16日	16日	8日	25日	15日
年代別新規感 染者 (30代以下)	—	13日	6日	21日	12日
年代別新規感 染者 (60代以上)	14日	17日	18日	20日	21日
入院患者数	16日	30日	16日	28日	29日
重症者数	—	29日	17日	37日	41日

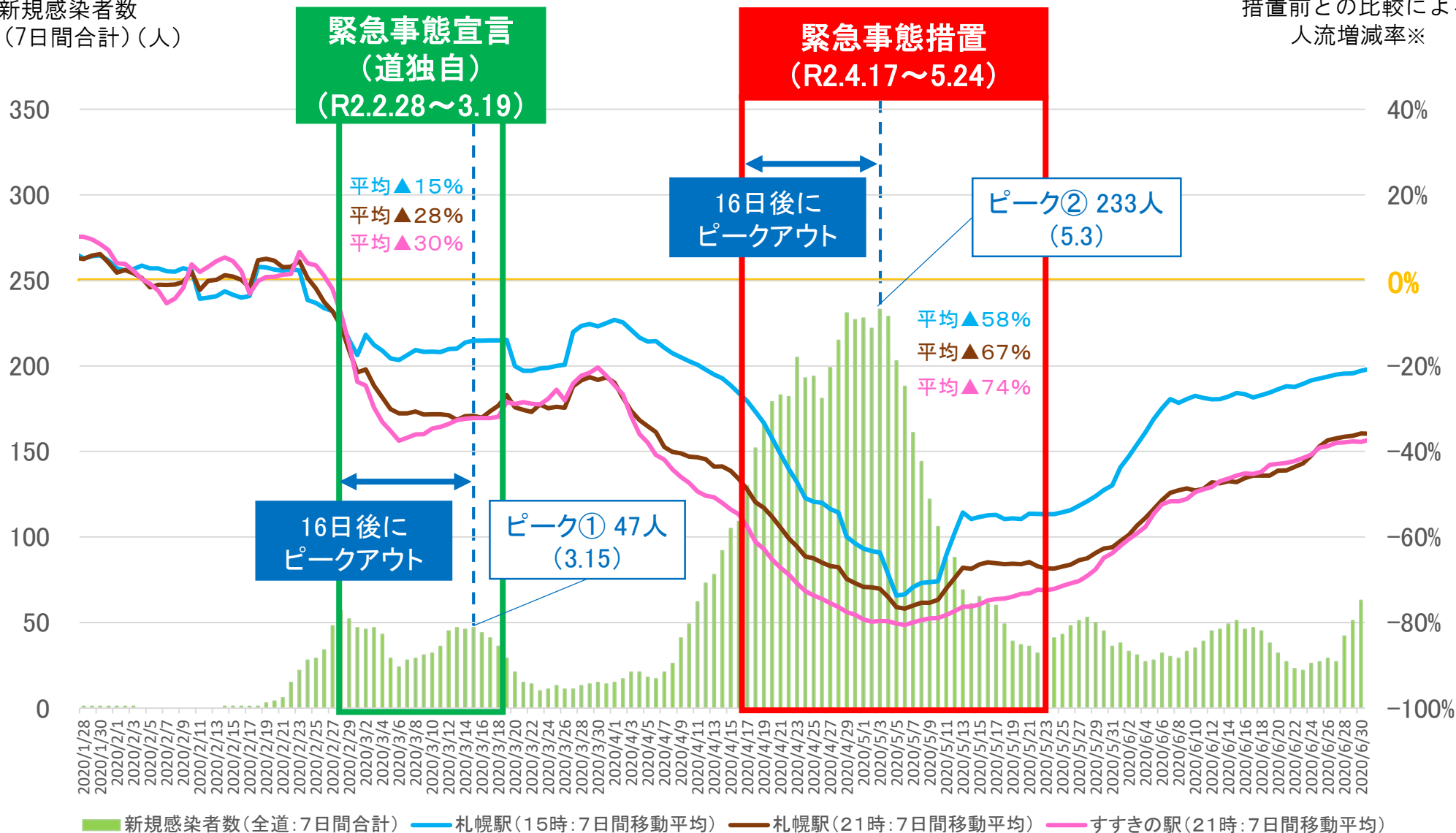
※¹ まん延防止等重点措置に続き、R3.5.16から緊急事態措置、R3.6.21からまん延防止等重点措置を実施。

※² まん延防止等重点措置に続き、R3.8.27から緊急事態措置を実施。

行動制限と人流及び新規感染者の状況 第Ⅰ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)

措置前との比較による
人流増減率※



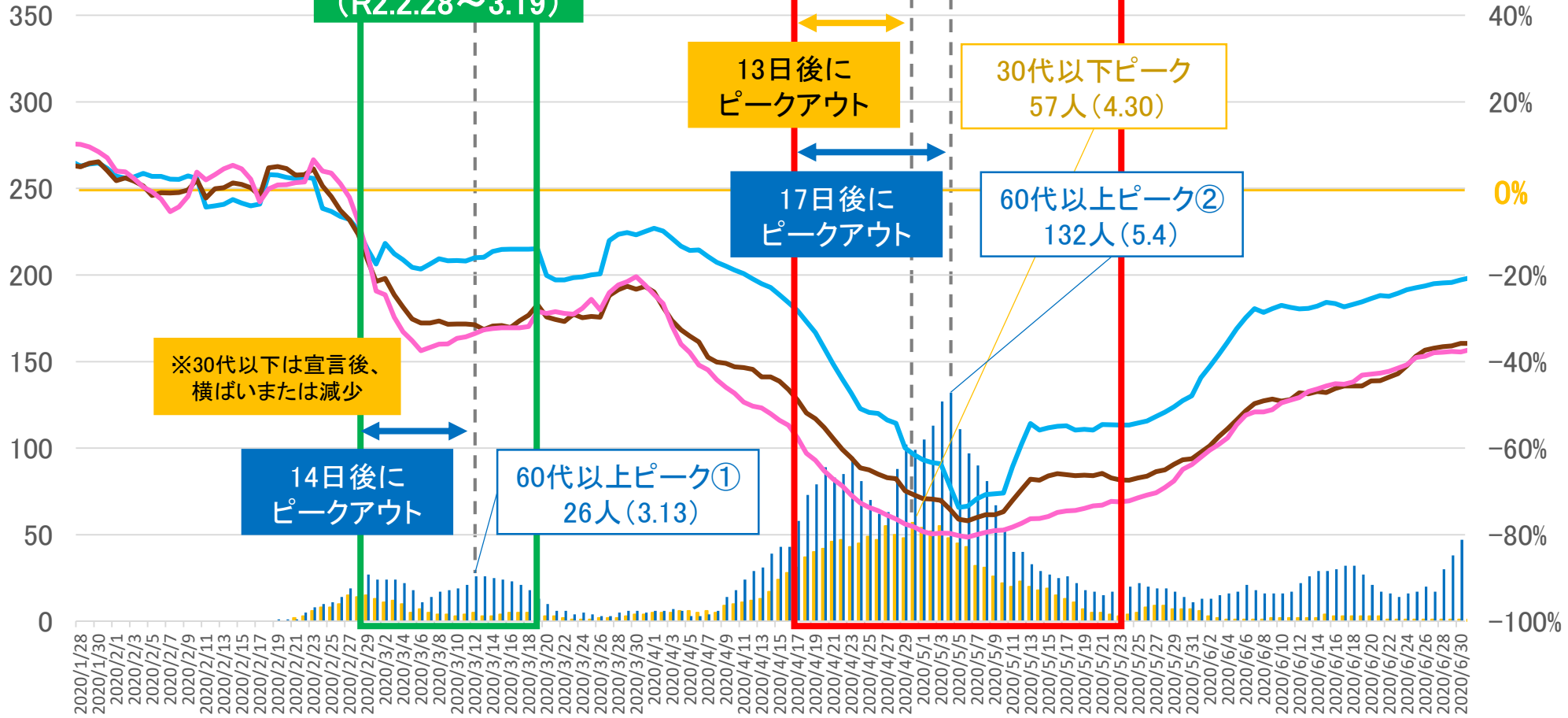
※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び年代別新規感染者の状況 第Ⅰ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)

措置前との比較による
人流増減率※



■ 新規感染者数(30代以下・7日間合計)
 ■ 札幌駅(15時:7日間移動平均)
 ■ すすきの駅(21時:7日間移動平均)

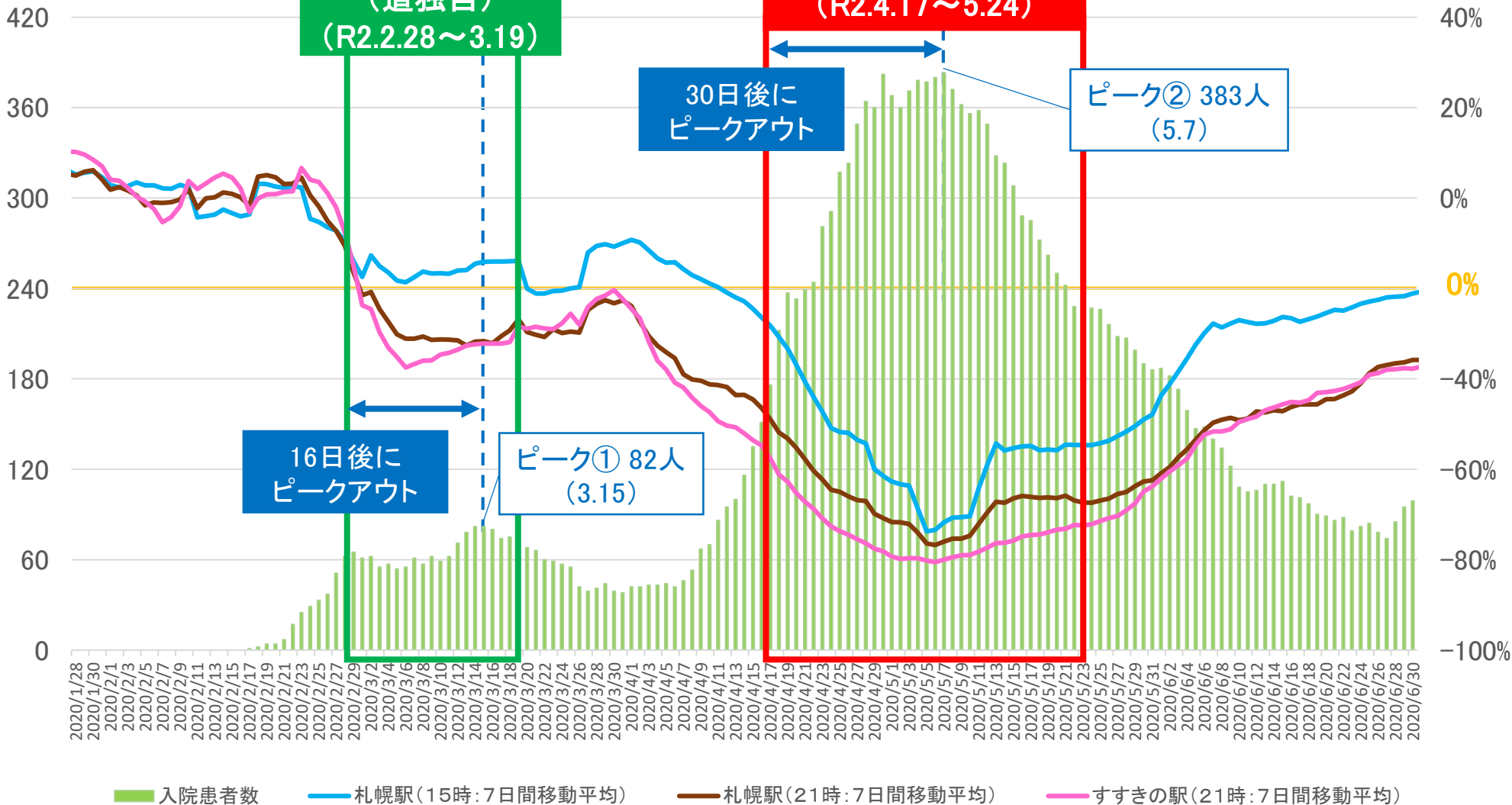
■ 新規感染者数(60代以上・7日間合計)
 ■ 札幌駅(21時:7日間移動平均)

※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び入院患者数の状況 第Ⅰ期

入院患者数（人）



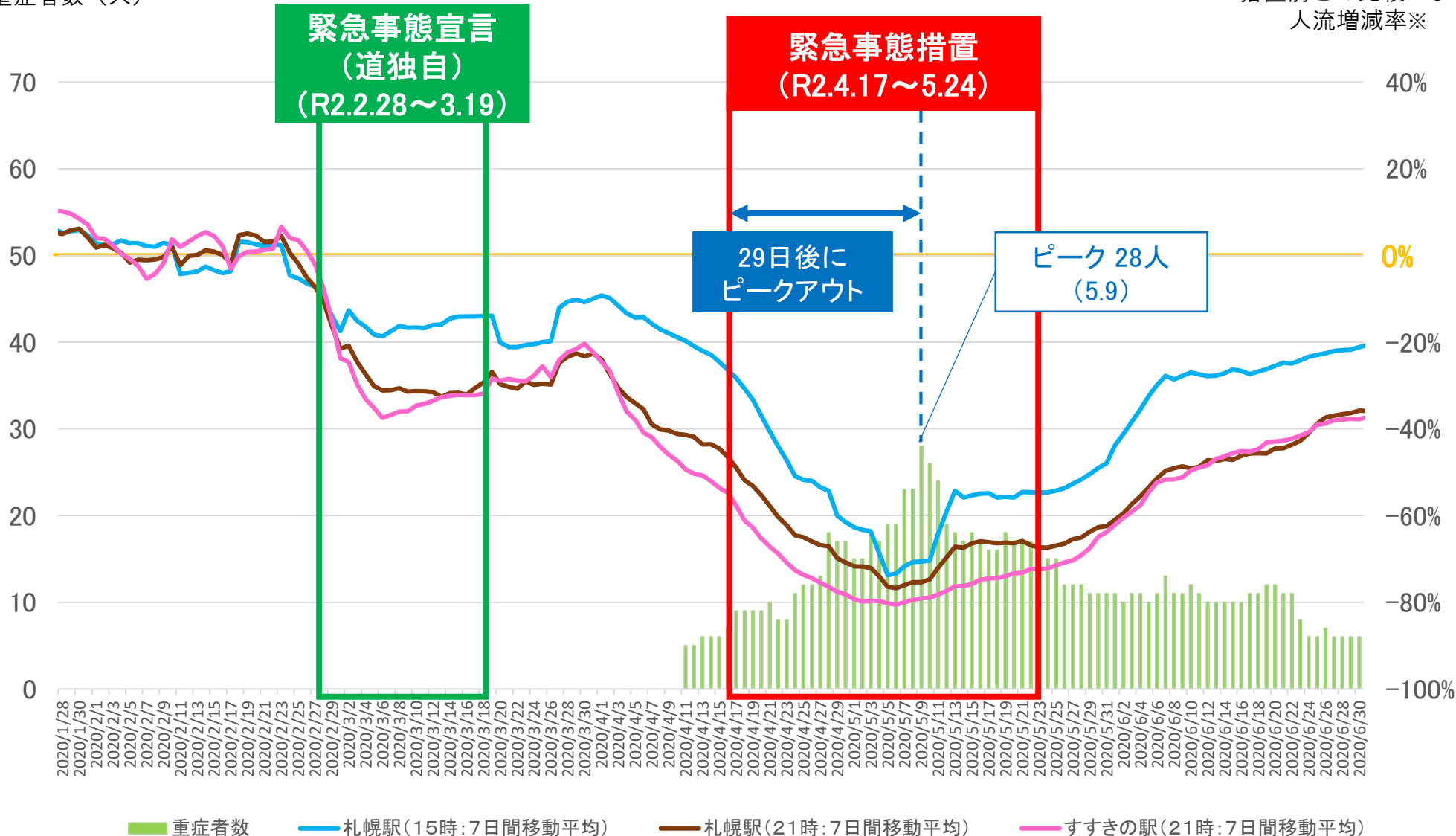
※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び重症者数の状況 第Ⅰ期

重症者数（人）

措置前との比較による
人流増減率※



※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

※重症者数は公表時(R2.4.11)から記載

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

(第1期)国の専門家による評価等

<道独自の緊急事態宣言 (R2. 2/28~3/19) >

(国の専門家の評価等 (R2. 3/19 専門家会議提言))

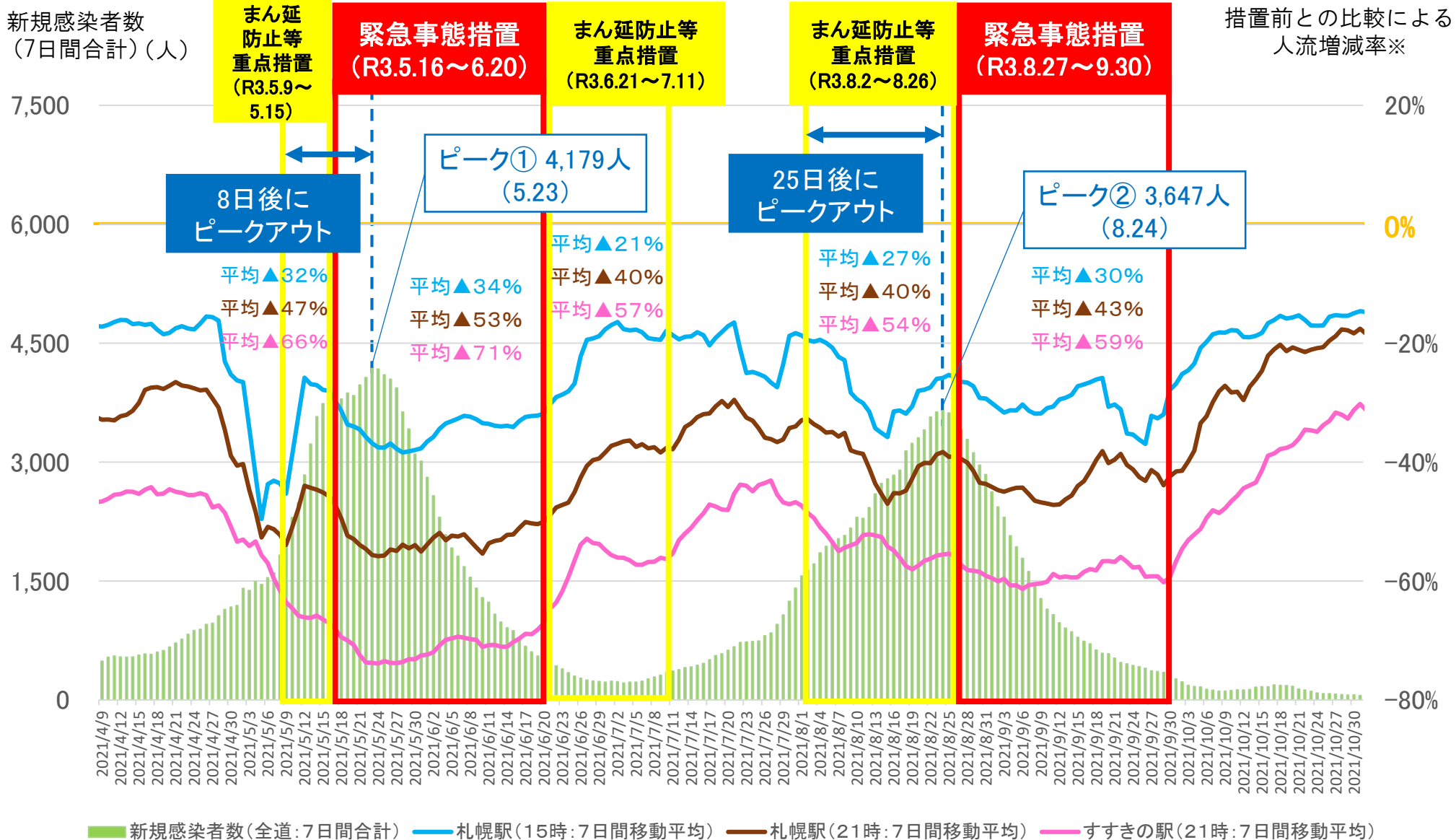
- 北海道知事による緊急事態宣言を契機として、道民の皆様が日常生活の行動を変容させ、事業者の方々が迅速に対策を講じられたことについては、急速な感染拡大の防止という観点からみて一定の効果があつたものと判断しています。ただし、緊急事態宣言、大規模イベントの自粛要請等のうち、どのような対策やどのような行動変容が最も効果を上げたかについては定かではありません。

<特措法に基づく緊急事態措置 (R2. 4/17~5/25) >

(国の専門家の評価等 (R2. 5/29 専門家会議提言))

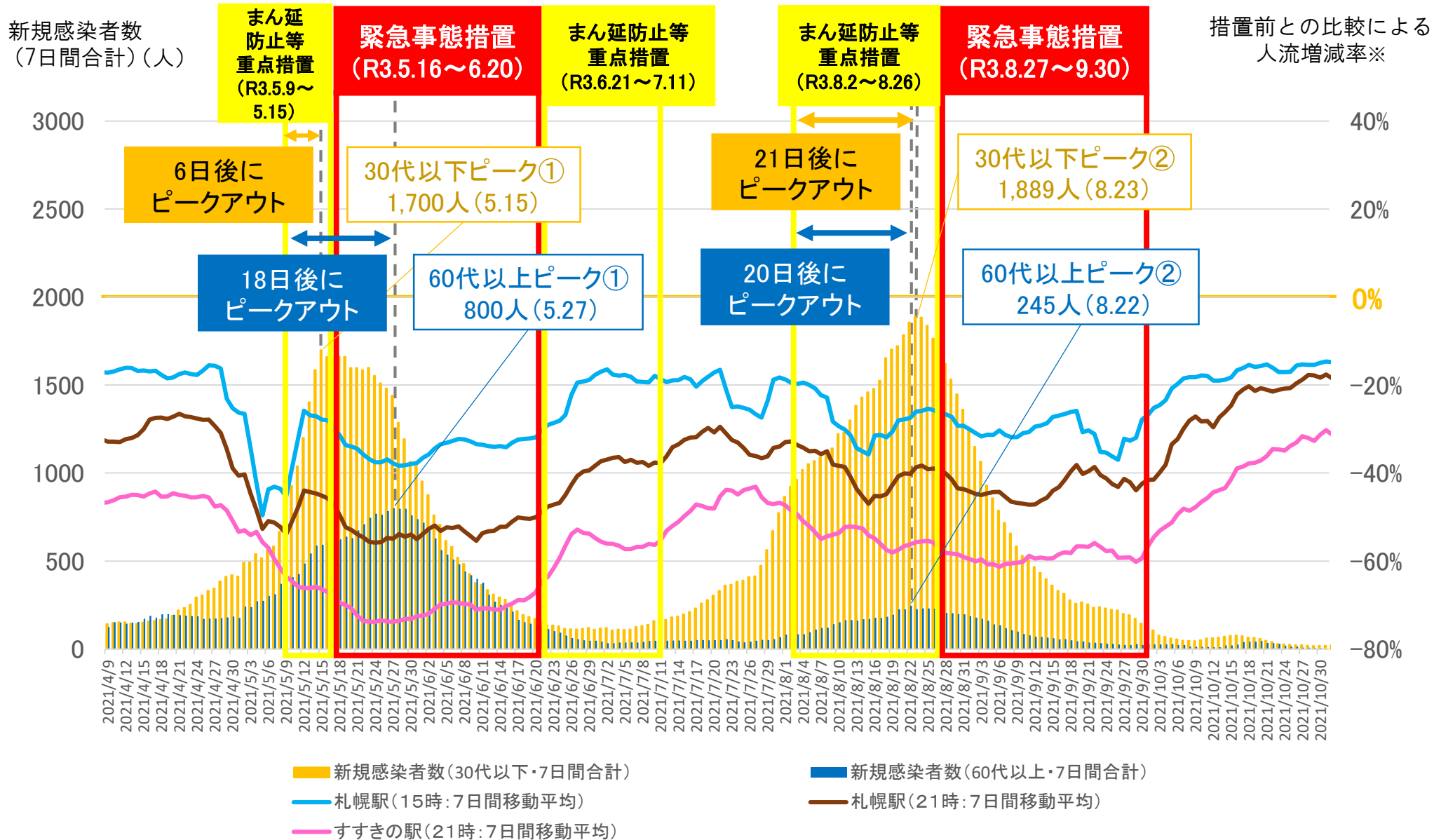
- リスクの高い繁華街などでの休業要請や営業自粛が都市部で早くから実施されていた効果や、クラスターが見られた3密環境の対策を含めて市民の行動変容がある程度起きていたことによるクラスター発生予防効果などの成果であると考えられる。
- 緊急事態宣言による以下のような変化を通じ、新規感染の抑制に貢献した可能性が高い。
 - ① 緊急事態宣言期間中を通じて、感染者と感染する可能性がある人との接触機会が継続して抑制され、その減少が維持された可能性
 - ② クラスターが発生しやすい場所・施設の利用機会が、外出自粛要請及び施設の使用停止の協力要請や使用制限との組み合わせにより新規感染が抑制された可能性
 - ③ 感染拡大は大都市圏から地方へと波及する傾向にあつたが、域外への外出自粛を要請することで、人の移動が抑制され、地方都市への感染拡大に歯止めがかけられたこと
 - ④ 4月16日から5月14日までは全国が対象となり、国と連携して、全国の都道府県知事の下、一体となって対策が推進されたことなどが挙げられる

行動制限と人流及び新規感染者の状況 第II期



※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

行動制限と人流及び年代別新規感染者の状況 第II期



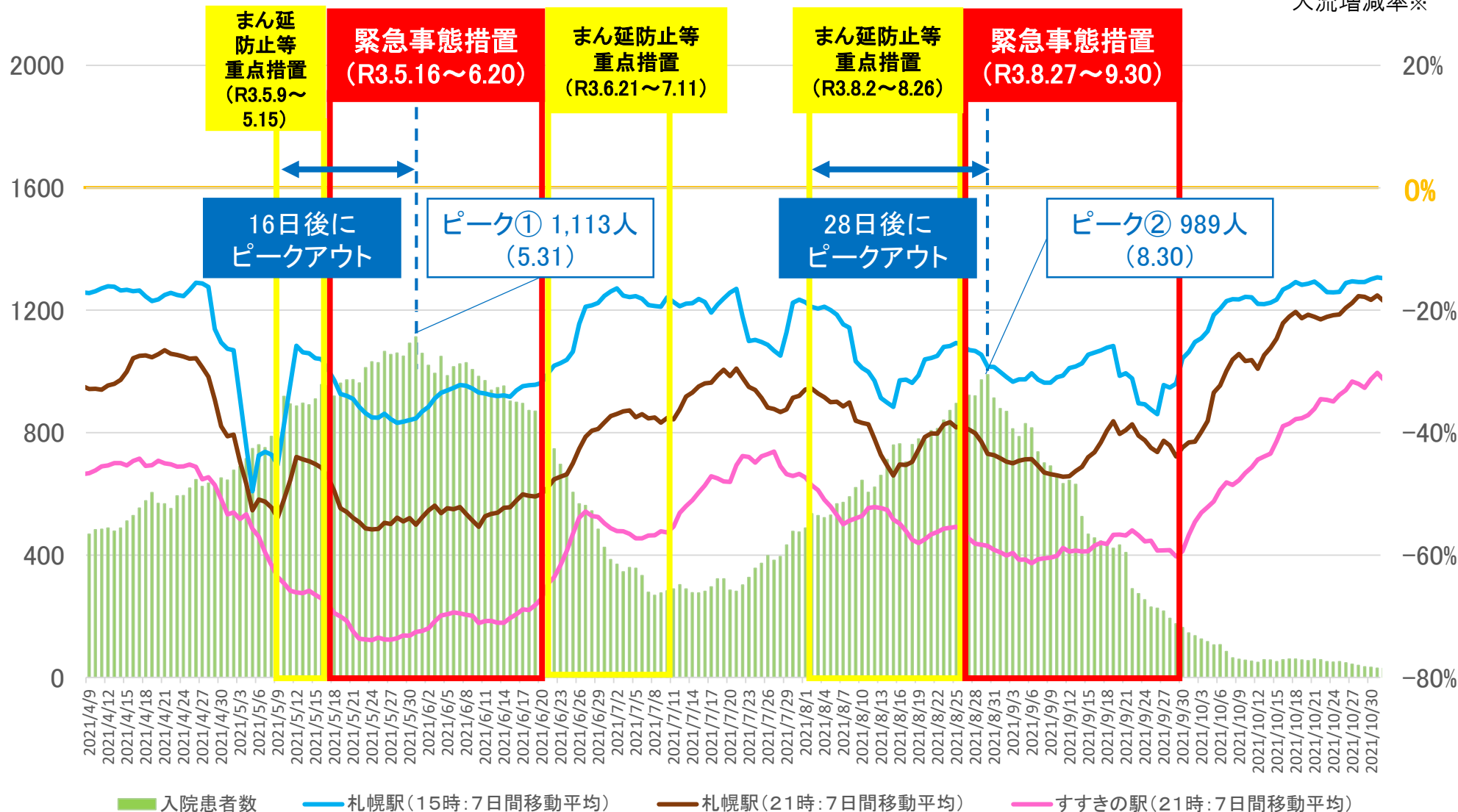
※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び入院患者数の状況 第II期

措置前との比較による
人流増減率※

入院患者数（人）

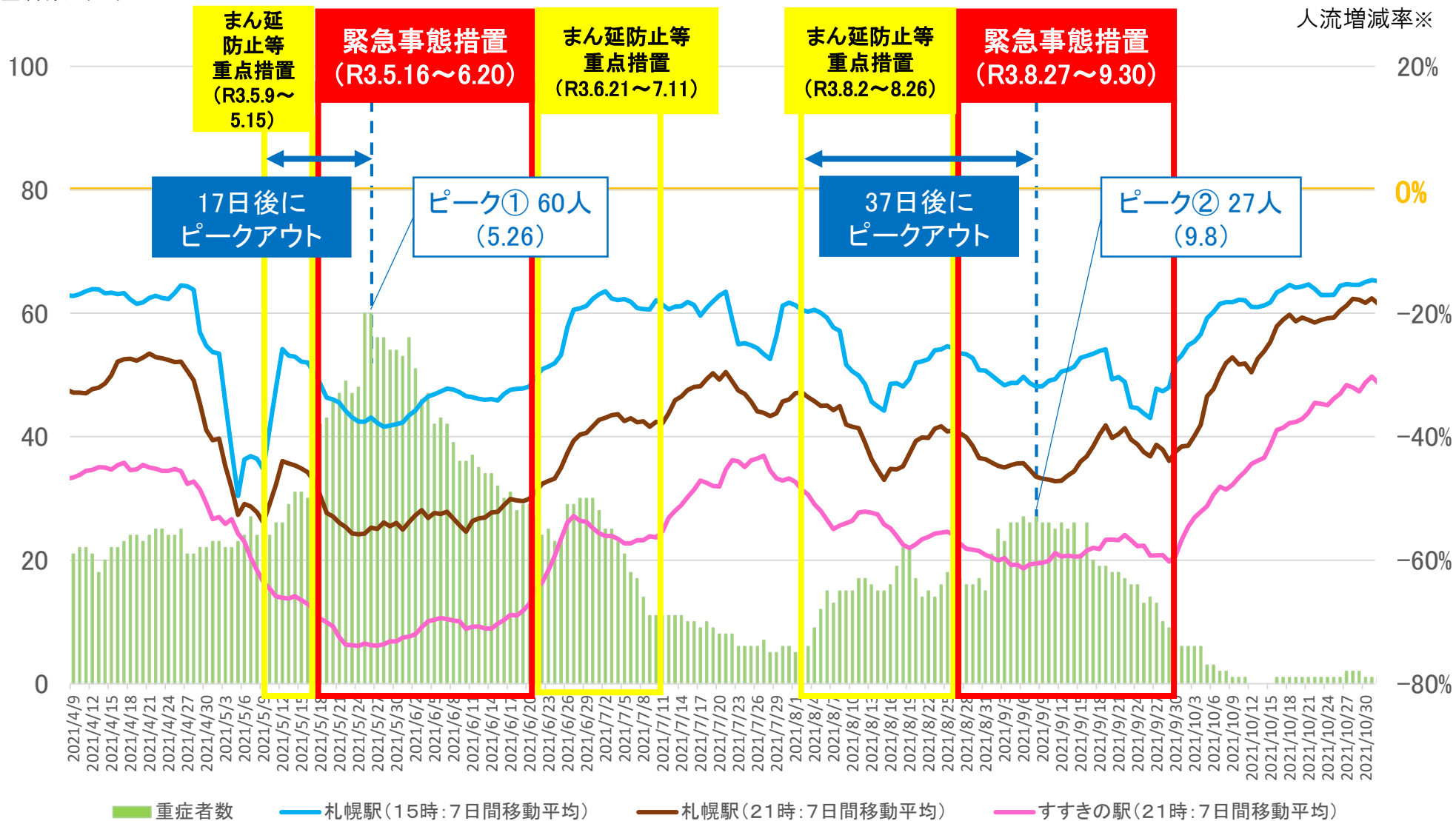


※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び重症者数の状況 第Ⅱ期

重症者数（人）



※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28～2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

(第II期)国の専門家による評価等

<特措法に基づく緊急事態措置 (R3. 5/16~6/20) >

(国の専門家の評価等 (R3. 6/2 アドバイザリーボード (以下ADBという)))

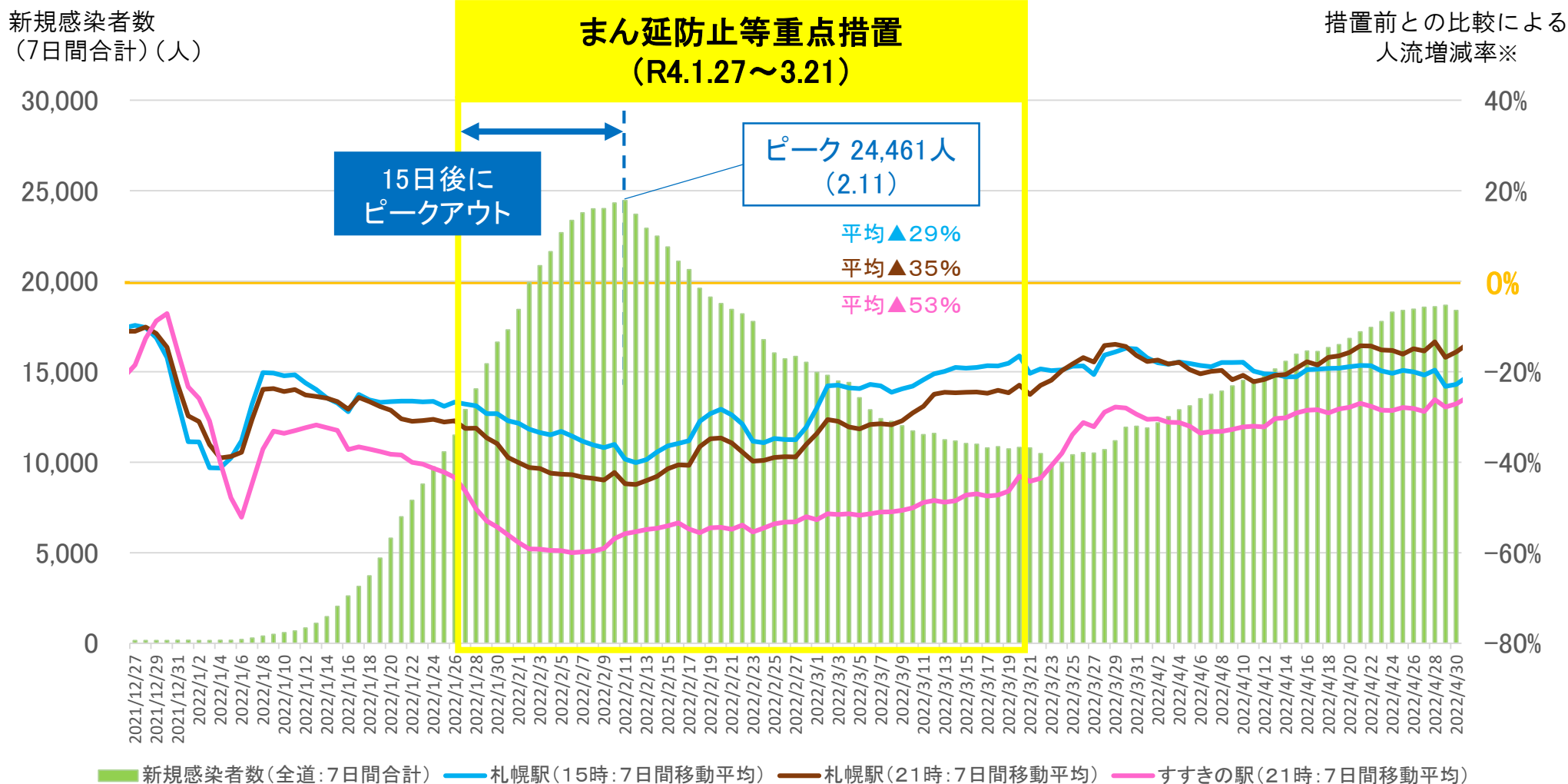
- 北海道は、緊急事態措置の開始から2週間経過。緊急事態措置後に夜間滞留人口、昼間滞留人口とも減少し、低い水準で横ばいとなっており、今後も新規感染者数の減少が見込まれるが、こうした傾向が継続するか注視が必要。札幌の医療提供体制は厳しく、病床使用率が高い状況が続き、市外への広域搬送事例も見られている。また、札幌以外の地方部でも福祉施設等でクラスターが発生している。拡大させないための対応が必要。

(国の専門家の評価等 (R3. 6/16 ADB))

- 全国的に新規感染者数の減少傾向が続く可能性があるが、アルファ株及びデルタ株により、これまでより感染拡大が速く進むことが想定されることから、人流の増加の動きに留意が必要。すでに人流が増加傾向に転じた地域もあり、そうした地域では、新規感染者数の下げ止まりや、リバウンドが生じる可能性もある。
- 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置 (重点措置) 区域では、市民や事業者の協力により、減少傾向が見られており、その効果は着実に現れている。医療提供体制は、病床使用率が高水準となっている地域もあるが、新規感染者数、療養者数の減少に伴い、全般的に負荷の低下は見られている。

行動制限と人流及び新規感染者の状況 第Ⅲ期

・第Ⅲ期のまん延防止等重点措置の実施時における人流は、措置前と比べ減少しているが、措置の期間の後半になるにつれて上昇が見られた。

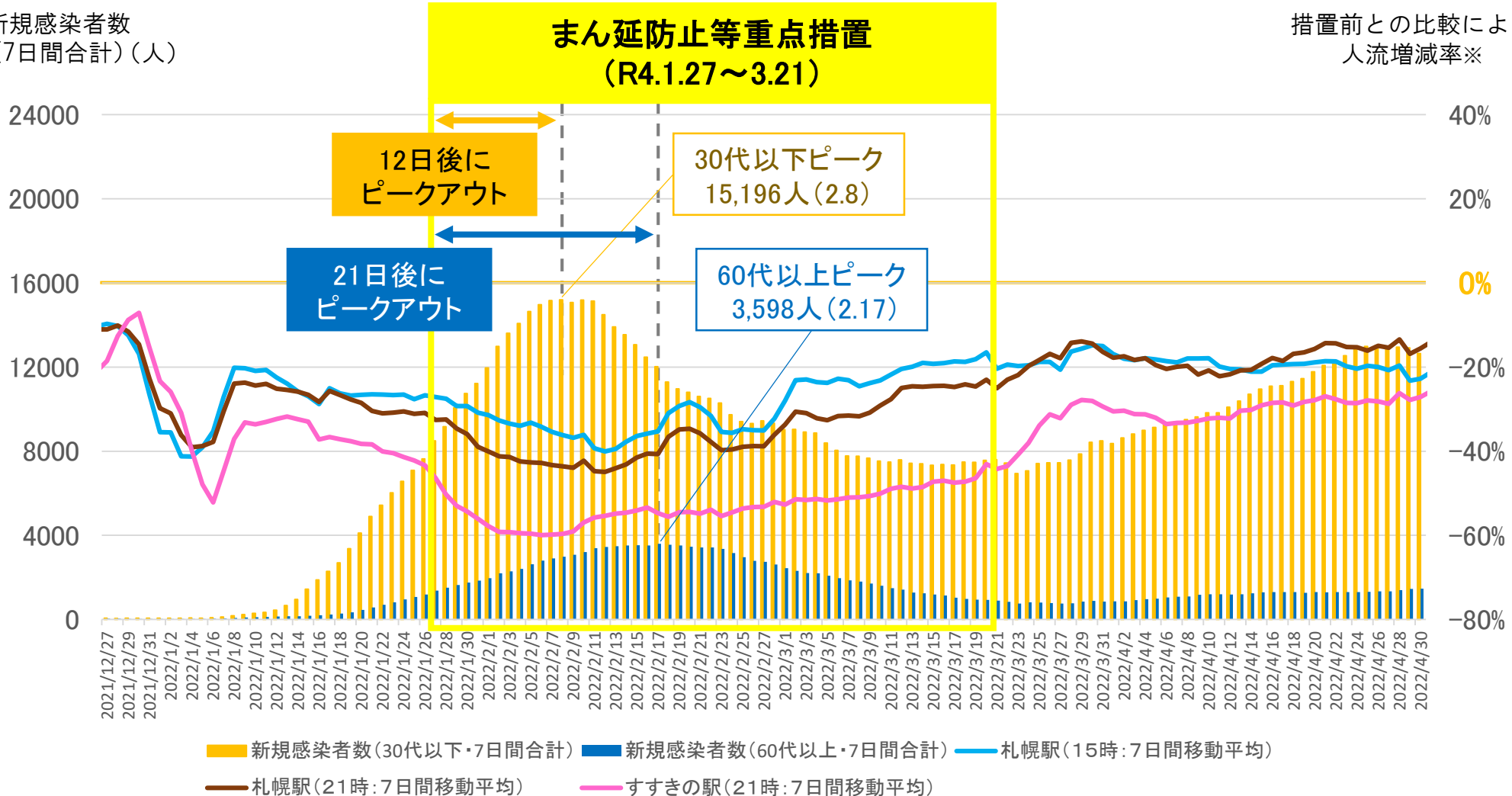


※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

行動制限と人流及び年代別新規感染者の状況 第Ⅲ期

・第Ⅲ期のまん延防止等重点措置の実施時における人流は、措置前と比べ減少しているが、措置の期間の後半になるにつれて上昇が見られた。

新規感染者数
(7日間合計)(人)



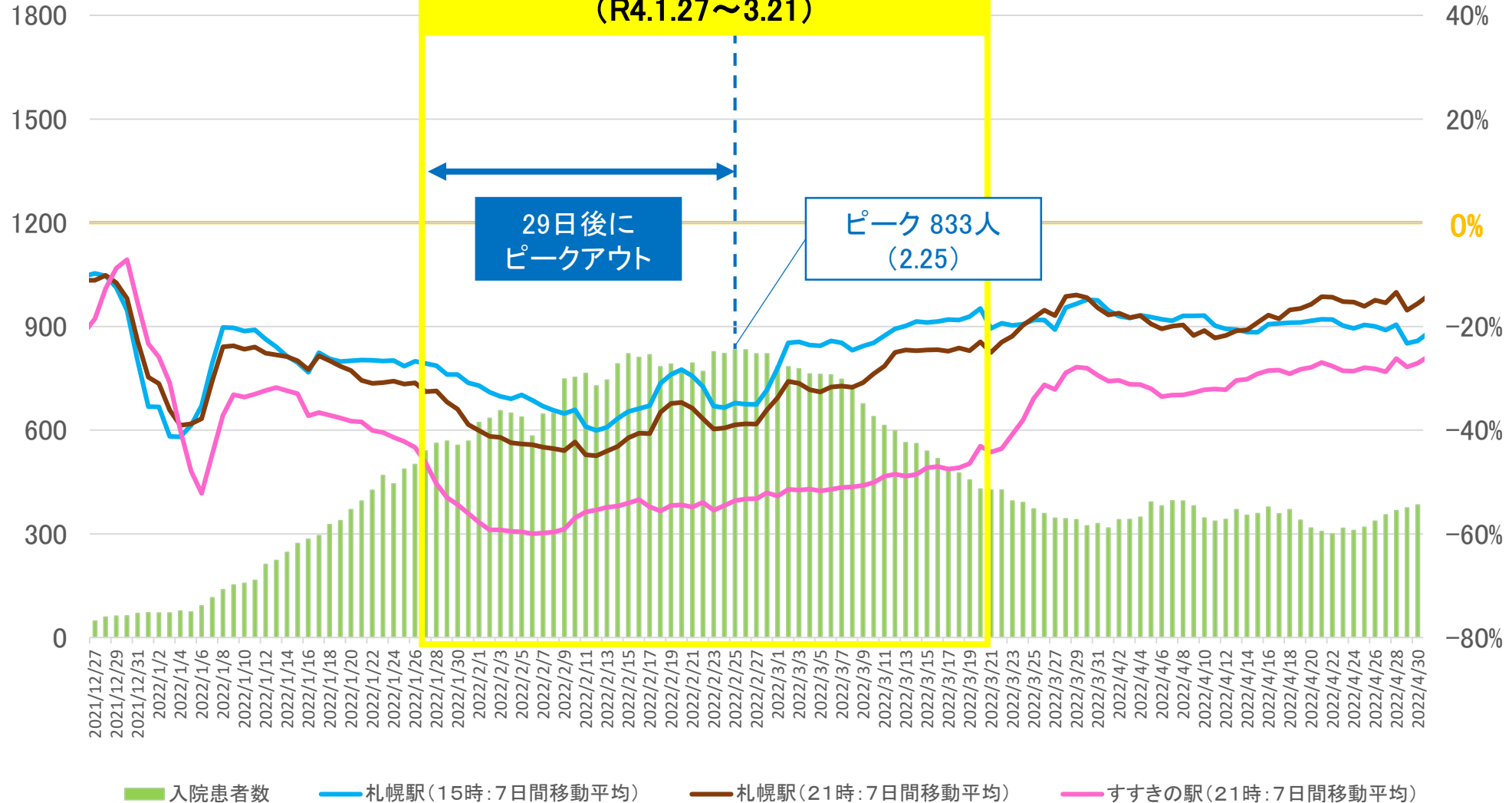
※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

行動制限と人流及び入院患者数の状況 第Ⅲ期

入院患者数（人）

措置前との比較による
人流増減率※

まん延防止等重点措置
(R.1.27~3.21)



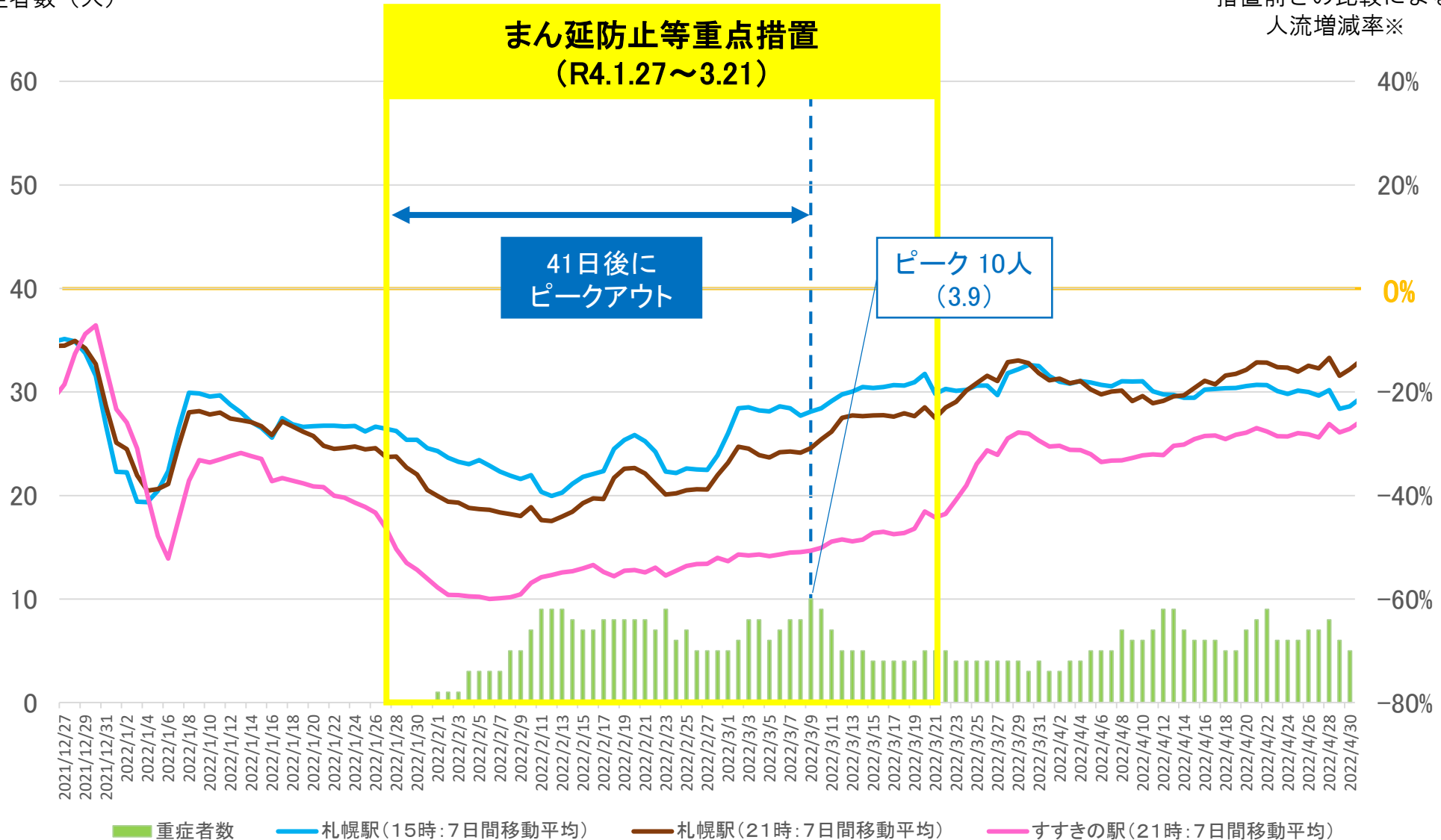
※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

行動制限と人流及び重症者数の状況 第Ⅲ期

重症者数（人）

措置前との比較による
人流増減率※



※緊急事態宣言(道独自)実施前の1か月(R2.1.28~2.27)の人流の平均値を基準値とし、増減率を算定。

出典:(株)Agoop提供データを基に道作成

(第III期)国の専門家による評価等

<特措法に基づくまん延防止等重点措置 (R4. 1/27~3/21) >

(国の専門家の評価等 (R4. 3/23 ADB))

■継続的な減少傾向が見られた昨夏の感染拡大状況とは異なり、新規感染者数の減少は緩やかであり、未だに高いレベルで推移している。これからお花見、謝恩会、歓送迎会などの時期を迎え、特に夜間滞留人口が増加する可能性があることから、今後の感染者数の動向とあわせて注視していくことが必要。

※令和4年3月30日以降、国の専門家は、以下のような感染の増加要因と抑制要因の変化が、今後の感染状況に影響すると整理。(R4. 3. 30~ADB)

- ①ワクチン接種及び感染による免疫等
- ②接触状況
- ③流行株
- ④気候、季節要因

※令和4年7月15日、オミクロン株の特性なども踏まえ、国の基本的対処方針に「現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持する」ことが位置づけられた。ただし、今後、ウイルスの特性に変化が生じた場合や、感染拡大により、医療がひっ迫する場合などには、行動制限を含む実効性の高い強力な感染拡大防止措置を講ずることとされた。